

平成29年度 米沢平野土地改良区職員募集要項（上級職）

1 募集人数

(1) 職 員 若干名

2 職 種

土地改良区の一般業務

3 受験資格

- (1) 学校教育法による4年生大学以上卒業、または平成30年3月中に卒業見込みの人。
- (2) 平成5年4月2日以降に生まれた人。
- (3) 普通自動車運転免許（オートマ限定を除く）を取得している人、または採用時まで取得見込みの人。
- (4) 米沢市、南陽市、高畠町、川西町から通勤できる人。
ただし、日本国籍を有しない人、または地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する人は受験できません。

4 応募手続

職員採用試験受験申込書に必要事項を記入のうえ、卒業証明書又は学業証明書、健康診断書を添付して申し込むこと。

(1) 受験申込書の請求方法

- ① 米沢平野土地改良区総務課庶務係で用意しております。
- ② 郵送を希望する人は、封筒の表に「受験案内請求」と朱書きし、宛先を明記した返信用封筒（A4判が折らずに入る大きさの封筒に120円切手を貼る）を同封して申し込むこと。

※ 受験申込書の記載事項、写真等が受験申込みの要件を満たしていない場合は、受理できませんので、確認のうえ提出してください。

(2) 受験申込書の請求開始日

平成29年9月11日（月）から

5 受付期間

平成29年10月3日（火）～10月18日（水）必着の午前9時から午後4時30分。
ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く。

6 選 考

書類選考後、試験の方法を用いる。

(1) 第1次試験

期 日 平成29年11月5日(日)
場 所 米沢平野土地改良区
試験科目 教養試験、専門試験(行政)、職場適応性検査

(2) 第2次試験

期 日 平成29年11月25日(土)
場 所 米沢平野土地改良区
試験科目 作文及び面接試験

7 合格発表及び採用通知

直接本人に通知する。

8 採 用

採用は平成30年4月1日を予定とします。

なお、採用の日から起算して6ヶ月間は条件付きとし、この期間を良好な成績で勤務した人が正式採用となります。

9 給 与

給与は、本土地改良区の規則に基づいて支給します。

初任給は、各人の学歴、その他の経歴によって多少異なりますが、概ね次のとおりです。

(平成29年4月1日現在)

試験区分	適 用	給料月額(初任給)	備 考
4年生大学以上卒	上級職	182,100円	22歳で、新卒採用の場合

このほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当、時間外勤務手当などそれぞれの基準で支給します。

10 個人情報の取扱について

受験に際して取得した個人情報は、米沢平野土地改良区個人情報保護に関する規程(個人情報の保護に関するガイドライン等の定義に従うもの)に基づき適正に管理し、採用試験及び採用に関する事務以外の目的の利用は行いません(ただし、採用者の個人情報は人事情報として利用します。)

11 採用試験等問い合わせ

米沢平野土地改良区 総務課庶務係 電話番号0238-23-0015